



花とぼろ

発行/公益社団法人 茂原法人会
発行人/会長 古市 正和
編集/広報委員会
所在地/茂原市八千代1-15-4
電話/0475-23-6056
FAX/0475-25-3648



茂原市立美術館・郷土資料館

法人会
消費税期限内納付
推進運動

CONTENTS

- 新春のごあいさつ
- 新春対談
- 納税表彰式・標語
- 統一研修会
- 税に関する絵はがきコンクール
- 全国大会 ～群馬大会～
- 街頭広報活動
- 本部・支部・部会だより
- 会社訪問⑥ コンドル産業㈱
- ご当地うまいものシリーズ その④
- 茂原税務署からのお知らせ
- eLTAXIについて

新年あけまして おめでとーございます



会長 古市 正和

会員の皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」に移行され、政府対策本部も廃止となり新型コロナウイルス対応は、個人や事業者の判断に委ねられ行動制限の緩和により経済活動を促すということなのでしょうが、市場もごちなさか否めない感がありどうなのでしょう？また季節性インフルエンザもざわめき始め再び感染症に神経を尖らせる日々となりました。

為替市場では、1ドル150円台と超安値を記録し、原油価格の上昇に伴う物価高騰にもなり皆様の日常生活に、大きな影響があったことと思います。

そしていまだに先の見えないロシア・ウクライナ問題が混迷を極めて、救助、援護がおこなわれる施設が標的なのか、一般人を巻き込み犠牲者が一般人、弱者に多数発生している報道には心痛し、一刻も早い終息を願うばかりです。

また、昨年9月8日には、台風13号による線状降水帯の発生に伴う短時間での集中雨量

が12時間の降水量で、平年9月の1ヶ月分の雨量を超え、12時間に380ミリと統計を取り始めてから最も多い雨量となり、甚大な被害を受けられた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

10月には、インボイス制度も開始され事務方には、「請求書や領収書」のかかわりにご苦労されたことと思います。

また、毎年行われております会員増強は、県連目標を21年連続で達成し、金賞を頂きました。これも偏に、会員各位のご協力、努力の成果です。有難うございました。

そして、会員増強運動に際し多大なご支援、ご協力を頂きました金融関係、関係保険会社の皆様には、厚く御礼申し上げます。

茂原法人会は、税のオピニオンリーダーであり、企業の発展を支援、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

新年が会員の皆様にとって、実り多き年でありますことを祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

謹んで、新春のご挨拶を申しあげます

副会長（総務委員長） 仁茂田 弘

副会長（税制委員長） 土屋 利夫

副会長（広報委員長） 中村 富夫

副会長（組織委員長） 石川 博康

副会長（研修委員長） 関 初男

副会長（厚生委員長） 佐々木武志



新春対談

松岡茂原税務署長・古市茂原法人会長 司会進行：中村茂原法人会副会長

司会：新年あけましておめでとうございます。松岡署長と古市会長との新春対談を執り行わせていただきます。司会を務めます広報委員長で副会長の中村です。本日はどうぞよろしくお願い致します。

署長・会長：よろしくお願いします。

司会：まず初めに松岡署長のご出身はどちらでしょうか？地元のPRも併せてお願いします。

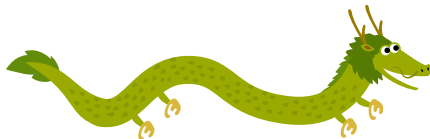
署長：はい、千葉県の手ケ浦市です。内房の木更津市の北側にあり、アクアラインを利用すれば東京、横浜に近いです。東京湾に面していて、スカイツリーや東京タワー、富士山、横浜ランドマークタワーが天気の良い日は夕日とともにキレイに見えたりします。現在工業地帯となり埋め立てられました。昔は潮干狩りができました。季節になると海側に住んでいる人のアサリと山側に住んでいる人のタケノコとを物々交換していたと聞いています。



松岡署長

司会：最近、東京勤務の若者が手ケ浦に家を構えるケースが増えたようですね・・・。

署長：そうですね。私も何回か実家から東京に通ったことがあります。なかなか容易ではなかったです（笑）。アクアラインを利用した高速バスがでていますが東京駅まで1時間はかかりますし、風が吹くと止まります。電車だと1時間半位かかります。通勤時間をいとわなければ住みやすいところだと思います。



会長：手ケ浦のマスコットキャラクターで「ガウラ」というのがあります。この間テレビで見た「ホワイトガウラーメン」は食べたことありますか？



古市会長

署長：はい、食べたことがあります。子供の頃、とんこつラーメンに憧れて、塩ラーメンに牛乳を入れて、見た目とんこつ風にしていましたが、まさか同様のものが「ホワイトガウラーメン」として出ているとは・・・。手ケ浦は牛乳が特産なので、牛乳の消費を伸ばすために考案されたのでしょうか。ただ勝浦タンタンメンほどは盛り上がりませんね（笑）。

司会：では古市会長お願いします。

会長：長南町に住まいも事業所もあります。人口は7,200人ほどで面積は約65km²のコンパクトな町ではあります。農業は、町内にライスセンターを有する4施設のほか、地域行政区毎に営農組合が組織されており、美味しい長南コシヒカリの生産が盛んです。アクアラインの話がありましたが、長南にも茂原長南インターが出来、交通量も増えました。409号線には国の指定文化財「笠森観音」があります。昨今は金運のゾウがあり、民宿ありで県外からの観光客も増えつつあります。過疎化が進んでいますが頑張っています。また特産品は米のほかは蓮根ですね。

司会：ちなみに私は会長の隣の陸沢町に住んでいますが、昨年は行政執行40周年を迎えて、色々な行事が行われていました。また、「道の駅むつぎわ つどいの郷」も大変な賑わいで、特産の青梅そのままの緑色の甘酢漬け、カリカリ梅があります。マスコットキャラクターのうめ丸君も忙



中村副会長



しそうでした。

司会：次に、署長の趣味の話をお聞きしても良いですか？

署長：先日女性部会でもお話させていただきましたが、旅行が趣味です。もともとは車の運転が好きで、家族でドライブ旅行をすることもありました。子供が大きくなるとついて来られず、父一人で何かするとなると鉄道旅。一人で豪華な旅をすると妻に怒られるので、地味に青春18きっぷ等を利用した各駅停車の旅をしています（笑）。目的地は決めませんが、行って何をするかは決めません。街並みを眺めたり、また行った先々のものを食べたりするのが楽しみです。

司会：ご当地の食を楽しまれるのですか？

署長：はい、食べるのは大好きです。下調べをして喜多方に行けば喜多方ラーメン、仙台であれば牛タン、北海道はジンギスカンといった感じでご当地の食を楽しんでいます。

司会：では、会長お願いします。

会長：私は無趣味な方ですが、ゴルフが好きです。家族の具合が悪くても行ってしまっても構いません（笑）。ゴルフ仲間とのコンペは、当番幹事を決めて順繰りでやって、42年間継続しています。



司会：続けるのは難しいですね。

会長：年間スケジュールを作成し、場所以外は決まるので、続けております。

司会：昨年の10月20日、統一研修会での講演有難うございました。水害のあった茂原市を除いた産業まつりの街頭広報も行いました。お二人はご参加していかがでしたか？

会長：署長をはじめ、署の皆様がお休みの日においでくださり、激励いただきまして有難うございました。とても士気が上がりました。また、統一研修会は、今までにない講演で、若干スタイルが違い、お願いして大変良かったと思っております。

署長：統一研修会ではとても立派な舞台で講演させていただきました有難うございます。

今回はシェアリングエコノミーについて話をさせていただきましたが、ライドシェアやクラウドファンディング等を見聞きする折「ああ、あの時の署長が話していたことだな」と思い出していただければ幸いです。

法人会活動については、各支部がとても活発に活動されている印象です。我々もそうした支部の活動を盛り上げたく行事に積極的に参加させていただきました。私自身お祭り好きなので、毎週でも（笑）。

司会：（笑）本当に有難うございました。では、税務の職場で印象に残っていることを教えてください。

署長：我々の職場は2年ほどで人事異動があるのですが、私も毎年色々な仕事をやらせていただきました。その中でもe-Taxの利用促進するための広報活動において著名人の方々にお会いできたことです。松井秀喜さん、高橋英樹さん、松下奈緒さんなどの方々にお会いする機会があり貴重な体験でした。

松井秀喜さんとはまだMLBへ行く前の巨人



キャンプ地での広報でしたが、報道陣が多数押しかけ、シャッターで熱いくらいでした。報道陣から「e-Taxはメジャーへの布石か？」という質問もあったりして、そんなわけないと言いつつ1年後行っちゃいましたね（笑）。

松下奈緒さんの時は、通常イータ君には税務職員が入るところ、松下奈緒さんの隣に立つイータ君には女優さんが入っていてイータ君の動きがいつもと違ってとてもしなやかでした（笑）。

司会：昨年印象に残ったことは何でしょうか？

署長：やはり大雨ですかね。被害にあわれた方、また茂原法人会館も被害があったそうで、お見舞い申し上げます。9月上旬でしたが1週間前に元茂原署長の田仲さんが茂原税務署へ視察に来られ4年前の水害の話をしてくれました。今回も税務署は無事でしたが、一時職員が取り残される事態もありました。しかし最終的にはみな帰宅できました。今後のリスク管理を考えるきっかけとなりました。

会長：私も、一番は集中豪雨です。被害にあった方々にはお見舞い申し上げます。ただ人命にかかわることがなく良かったです。安堵しました。当日、武田局長から会館にたどり着けないとの一報。その日は会員増強役員合同会議の開催日で・・・局長には、私の家まで来てもらい打ち合わせを行いました。

そして、何とんでも会長就任ですね。「なぜ私がこの立場に」と（笑）。皆様には手を貸してもらいながら、背を押してもらいながら、導いていただく。今後もよろしくお願いします。

署長：私もなぜ署長にと思うことはあります。「俺についてこい」という署長さんもいますが、私はそんな力もありませんから、それぞれのスタッフに任せながら、全体としてうまく行けばいいかなというタイプです。会長も役員や各支部のサポートを受けながら、全体としてまとめて行ければうまくいくと思います。

司会：では今年、令和6年の抱負を教えてください。

署長：昨年60歳になりましたので、人生を振り返りつつ、今後のことを考える1年にしようと思っております。

会長：役員および事務局の皆様がしっかりやってくさっている所以我は迷惑をかけないよう健康に気を付けていきたい。年齢的にはいつ何があってもおかしくないので、杖を持たないで歩けるように。そして人間関係を大切にしていきたいと思います。

司会：最後に松岡署長、茂原法人会に期待することは何でしょうか？

署長：茂原法人会では21年連続会員増強の目標値を達成されているそうですが、今後も引き続き会員が増強されることを期待します。古市会長、よろしくお願いします。

司会：それでは、本日はお忙しいなか貴重なお時間をいただきまして有難うございました。今年も皆様にとって輝かしい年になることを心よりお祈り申し上げます。有難うございました。

一同：有難うございました。



令和5年度 納税表彰者 (敬称略)

令和5年度納税表彰式が11月20日ホテル一宮シーサイドオーツカを会場に開催されました。

当会からは、茂原税務署長表彰3名、茂原税務署長感謝状2名、5名の皆様が受彰されました。

また、「税に関する絵はがきコンクール」に応募いただいた茂原市立五郷小学校の市原さんが茂原税務署署長賞を受彰いたしました。

本年度は、令和元年度以降コロナ禍で中止となっていた税務六団体での祝賀会が4年ぶりに開催され、受彰者の皆様を祝福することが出来ました。受彰された皆様、この度は誠にありがとうございました。

茂原税務署長表彰



顧問
高山 幸光(茂原東)



理事・青年部会長
井上 智和(大原)



前監事
中村 昇(勝浦)



茂原税務署長感謝状



理事・支部長
板倉 健一(茂原南)



理事・支部長
齊藤 昇(大多喜)



「税の標語」入賞者

茂原税務署長賞	納税で 未来の安心 届けます	いすみ市立国吉中学校2年 関 優奈
茂原間税会 会長賞	しょう来の 社会のために 消ひ税	長生村立八積小学校4年 大矢 莉央
公益社団法人茂原法人会 会長賞	みんなの笑顔 守る税金 納める約束	茂原市立本納中学校3年 高倉 俐華
茂原税務署管内青色申告会 会長賞	税金で 支える暮らし つながる安心	白子町立白子中学校3年 長谷川 咲
千葉県税理士会 会長賞	みんなで知ろう納める税金 みんなのために納める税金	いすみ市立大原中学校1年 田中 将仁
長夷納税貯蓄組合連合会 会長賞	あなたの税 きっと今も 誰かの役に	いすみ市立夷隅小学校5年 石井 芹奈
茂原酒類業懇話会 会長賞	今ではなく 未来を思う 納税を	茂原市立東中学校3年 大木 聖翔

統一研修会講演

10月20日(金) ホテル一宮シーサイドオーツカ

第一講座「シェアリングエコノミー-基本的な仕組みと税制上の問題等について-」
茂原税務署 松岡 克俊署長

第二講座「世界からのメッセージ～平和と命の大切さ～」
戦場カメラマン・ジャーナリスト 渡部 陽一先生

令和5年度の統一研修会が10月20日に開催されました。

第一講座は「シェアリングエコノミー-基本的な仕組みと税制上の問題等について-」の演題で、茂原税務署の松岡克俊署長の講演でした。



シェアリングエコノミーは、資産やサービス等の提供者、購入者、及び両者をマッチングする際に構成される仕組みのことで、現在のスマートフォンやソーシャルメディアの普及により個人の発信力が

高まったため、企業や組織に対する相対的な個人の力が強くなった。

事例をもとに、国外企業との課税の例を解説していただきました。例えば、元々消費税などの税金において、Apple(米)の配信サービスは課税されないのに国内のSONYは課税されるという課税状況で不利な競争条件があったが、それが改められたことで、サーバーが海外にあっても、日本でサービスを受けていればそのサービスに課税ができる。リバースチャージ(買い手側、お金を支払った側が消費税を申告・納税する制度のこと)の解説など国境を越えて行われるデジタルコンテンツの配信等に係る消費税に関してのお話をしました。

第二講座は、戦場カメラマンとしてご活躍されている渡部陽一先生から「世界からのメッセージ」と題して、平和と命の大切さについてのご講演でした。

なぜ、渡部先生が戦場カメラマンとなったのか?そのきっかけとなったお話から始まり、「どうして戦争が起こるのか」などを身振り手振りを交えて熱心にご講演頂きました。

14歳の女の子の戦場



からのメッセージ・最前線の病院の状況・パレスチナ問題・ガザ軍事侵攻に関して、写真や映像を交えてのお話は、私たちが今生活している日本では考えられないような内容でした。

自由に学ぶことができない。その中でも勉強がしたいという思いを訴えていく。パキスタン、イスラム教過激派組織タリバンでは女の子の自由教育を認めない。勉強をすることを妨害され、兵士から銃撃された女の子。(マララ・ユスフザイさんのお話。パキスタンでタリバンによる女性教育弾圧に反対したことが理由)(14年には世界最年少でノーベル平和賞)

また、最前線での医療現場の現状。ウラン弾により水源や土壌、食物の中に劣化ウランが侵食し子供たちの身体に悪影響を及ぼしていること。生まれてくる子供たちに生まれながらにして病気が発生し、戦争の影響が次世代にまで侵食していること。映像や写真を踏まえてのお話でした。

最後にお話し頂いたのはゼレンスキー大統領とロシアの話。民主化に舵を切ったゼレンスキー大統領。ウクライナをヨーロッパに編入させて民主国家をつくっていく。そこに反対したプーチン大統領が起こしたウクライナ侵攻の話。

今回のご講演で、感じたのは戦争の犠牲になるのはいつも子供たち。私たちが、忙しさの中、普段はあまり考えたり感じたりしない「平和」という概念についての話。「命」に関して日本国外で何が起きているのかを、しっかりと聞き、考えることができました。ありがとうございました。

研修委員 諸岡 夏輝 記



**女性部会主催
税に関する**
絵はがきコンクール

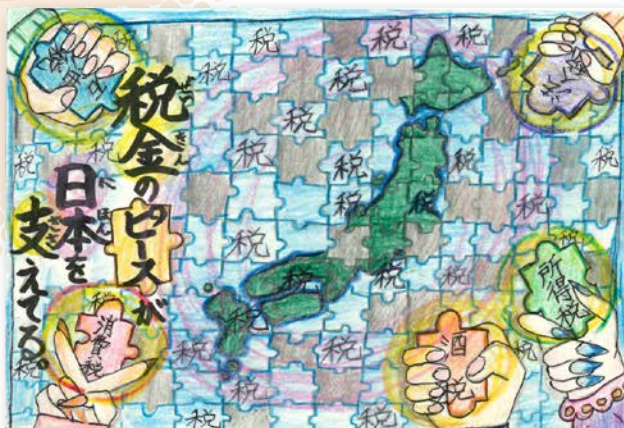
本年度は管内8小学校の6年生に出品をお願いし、228点の素晴らしい作品が寄せられました。審査会は、10月3日(火)に茂原法人会館に於いて開催し、入選作品を決定いたしました。茂原税務署署長賞は、11月20日(月)の納税表彰式にて授与されました。多数のご応募、ありがとうございました。

審査員

茂原税務署：松岡署長、西統括官、江野調査官
茂原法人会：古市会長、中村広報委員長
合同女性部会：澤田部会長、
鈴木・上代・川城・高師副部会長


税を考える週間の事業

11月14(火)～17日(金) 茂原税務署主催「税に関する展示会」
茂原ショッピングプラザアスモにて応募作品が展示されました。


税に関する 絵はがきコンクール入選作
千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会会長賞


白子町立関小学校 6年
野口 文愛さん

茂原税務署署長賞



茂原市立五郷小学校 6年
市原 希愛さん

茂原法人会会長賞



勝浦市立勝浦小学校 6年
百武 六花さん

茂原法人会女性部会長賞



いすみ市立大原小学校 6年
松田 愛惟璃さん

優 秀 賞



茂原市立西小学校 6年
岩瀬 真大さん



茂原市立西小学校 6年
比嘉 美月さん



茂原市立五郷小学校 6年
嶋田 輝星さん



茂原市立五郷小学校 6年
松崎 詩子さん



茂原市立鶴枝小学校 6年
石井 海翔さん



白子町立関小学校 6年
片岡 美琴さん



勝浦市立勝浦小学校 6年
木村 朱里さん



いすみ市立大原小学校 6年
齋藤 一輝さん



いすみ市立大原小学校 6年
長谷川 結奈さん



いすみ市立夷隅小学校 6年
古金 莉琳さん



いすみ市立夷隅小学校 6年
長嶋 梨依子さん

第39回 法人会全国大会(群馬大会)開催 — 全法連 —

令和5年度全国大会(群馬大会)が、高崎芸術劇場を会場に令和5年10月18日に開催され、当会からは、古市会長はじめ4名が参加しました。式典のなかで令和6年度の税制改正提言の報告がありましたので、以下に抜粋を記載します。



令和6年度 税制改正に関する提言(抜粋)

＜基本的な課題＞

I. 税・財政改革のあり方

- ・コロナ対策財源の借金をどう返済するかが重要な課題だが、その議論が全くないのは極めて遺憾である。すでに米国や英国、ドイツなどの先進諸国では早くから増税を含む借金返済計画を策定し一部を実施に移している。我が国だけが議論さえ封印していたのでは国際社会の常識からみても異様であり無責任である。
- ・岸田政権は「異次元の少子化対策」を打ち出しながら、有力な財源となり得る消費税など新たな負担は求めないとしている。少子化対策は目的税としての消費税の対象分野である。コロナ対策財源も医療分野はその対象になる。ただいたずらに消費税を否定していたのでは、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化を両立させる税財政改革の議論は成り立たないし、国の未来も開けないであろう。

1. 財政健全化に向けて

- ・歳出だけを先行させ、財源論を置き去りにする手法は財政規律を決定的に毀損させかねない。まずは2025年度の基礎的財政収支(プライマリーバランス＝PB)黒字化目標を確実に達成せねばならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。
- (1) 財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (2) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。政府による過剰な依存が主因とはいえ、日銀の国債保有は異常に高い水準に達しているほか、株式市場でも市場機能を歪めかねない存在となっている。このため、日銀は長短金利操作(イールドカーブ・コントロール)の修正によるゼロ金利政策の一層の柔軟化に乗り出している。今後の金融政策は正常化に向かうとみられるが、その際には政府と日銀が健全な関係を構築し、市場の動向を見極めながら副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求め

られる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革する。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制する。
- ・社会保障の基本は「自助」「公助」「共助」であり、その役割と範囲を不断に見直すことが重要であり、その際には公平性の視点が欠かせない。とりわけ、医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。
- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施すべきである。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。また、都市と地方、診療科間の公平性を確保するために診療報酬(本体)の配分等を見直すとともに、政府の新目標であるジェネリック普及率「全ての都道府県で80%以上」を達成した後も、その供給体制の在り方を含め議論する必要がある。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付と負担のあり方をさらに見直すべきである。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等の整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。また、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。欧米に比べ取得面で大きく見劣りする育休制度については、企業側も意識改革が必要となろう。児童手当の所得制限を撤廃し富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。子ども・子育て支援には安定的財源を確保せねばならないが、こうした政策は性格上聖域化されがちである。公平性や実

消費税は期限内に納めましょう

効性の確保を前提とし、バラマキ政策とならないよう十分な監視が必要である。

- (6) 少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ案が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因とされており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援する政策を含め、税制と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

3. 行政改革の徹底

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. マイナンバー制度について

5. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。

モラルハザードの誘発には注意しなければならないが、健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえよう。

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、制度を拡充したうえで本則化するべきである。

(3) 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、先に指摘したように地域経済や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたが、特例承継計画の提出件数は伸び悩んでおり、政府は制度の検証を行う必要がある。

また、特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6

年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求めるとともに、事業承継がより円滑に実施できるよう措置を求める。

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税への対応

政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) インボイス制度の導入にあたり、国は事業者には混乱が生じないように制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(3) インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するため、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。システム改修や従業員教育などについて、中小企業に対する特段の配慮が求められる。

III. 地方のあり方

地方活性化戦略では、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化策を策定し地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していかねばならない。また自治体側は自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行するなど、自立・自助を基本理念とすることが肝要である。

(1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の実業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要と認識すべきである。

(2) 広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体(人口30万人程度)の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

(3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体においても広く導入すべきである。

(4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べてラスパイレース指数(全国平均ベース)が改善せずに高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するのではなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

(5) 地方議会は大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

IV. 震災復興等

これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保などに対し実効性ある措置を講じるよう求める。

近年、熊本をはじめとした強い地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

※提言全文は、全法連のホームページにてご確認ください。

税を考える週間

各支部での

「街頭広報活動」



文化祭や産業まつりの機会に会PRや税の広報を行いました



白子支部



長柄支部



睦沢支部



夷隅・岬支部

消費税は期限内に納めましょう

「税を考える週間」街頭広報活動

実施日	支部	行事名	会場
11月3日(祝)	白子	ふるさとしらこ祭り	白子町役場前
11月3日(祝)	長柄	長柄農林商工まつり	長柄町役場駐車場
11月3日(祝)	睦沢	睦沢町農林商工まつり	睦沢町総合運動公園
11月3日(祝)	夷隅・岬	ふるさとまつり	岬運動場
11月3日(祝)	御宿	御宿町文化祭	御宿町公民館前
11月4日(土)	大多喜	産業フェア in おおたき	道の駅たけゆらの里おおたき
11月11日(土)	長生	長生村ながいきフェスタ	長生村尼ヶ台総合公園
11月19日(日)	大原	港の朝市	大原漁港荷捌所
12月10日(日)	勝浦	かつうら朝空マーケット	遠見岬神社前



大多喜支部



長生支部



大原支部



勝浦支部

忘れていませんか、消費税の中間納付

本部・支部だより

本部 バス視察研修

研修委員長 関 初男

10月27日・28日、姉妹法人会である飯田法人会へ訪問するバス視察研修に参加させて頂きました。

今期より茂原法人会副会長を仰せつかり、茂原法人会と飯田法人会とが交流されていたことは、資料等で知っていましたが、実際に交流することは初めてのことでした。

早朝7時に、茂原に集合して、アクアライン経由にて、秋の信州へとバスは走って行きました。車内では隣の女性が、親切にしてくれて楽しいバスの旅でした。

最初の視察地は、飯田法人会加藤副会長の経営する「喜久水酒造(株) 翠嶂館」でした。日本酒だけではなく、果樹酒やリキュールを醸造し、芋・蕎麦焼酎も造られて、こだわりを持って酒造りをしている醸造所でした。

次は、一度行ってみたかった、「そらさんぽ天竜峡」でした。

地上80mの歩道の下は、天竜川に架かる橋長280mの上路式アーチ橋でした。天龍峡大橋の下には、天竜川と飯田線が見える歩道を歩いて渡りました。

そして飯田法人会との交流会会場で宿泊先の「浪漫の館 月下美人」へと向かいました。



そこは飯田法人会児島会長のご家族で経営するホテルで、飯田法人会の皆様と楽しい宴を開催することができました。また宴の後は玄関ホールにて、社長の歌、女将のピアノとオカリナ演奏、息子さんのギター演奏と、素晴らしい音楽で我々を和ませてくれました。

その後は、玄関を出て、息子さんによる星の鑑賞会が開かれ、心温まる一夜でした。社長の計らいで、カラオケルームでの二次会となりましたが、サプライズで実家に来ていた峰竜太さんともお会いし、素晴らしい旅の演出をしてくれました。

二日目は、日本の宿場町の姿を大切に保存する「奈良井宿」でした。仕事柄、やはり先人の造った建造物に驚き、それを今の時代に保存活用されている地元の人達に感銘いたしました。

信州りんごを買い、諏訪大社に御祈願し、茂原に帰ってきました。茂原法人会に入会させて頂き、初めてのバス視察研修でしたが、前会長石井様をはじめ飯田法人会の皆様、会長ご家族の心に触れ、改めて人との繋がり大切さを教えてくれた旅でした。

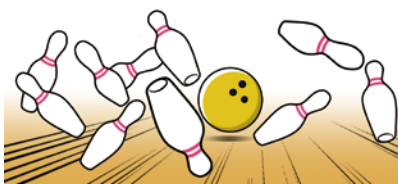


茂原西支部親睦ボウリング大会

支部長 矢部 義明

コロナ禍を克服し、約4年間の時を空けて改めて親睦ボウリング大会を開催できたことを心より感謝申し上げます。

9月8日に発生した豪雨災害の復旧もままならない中での開催でしたが、多くの皆様に参加して頂くと共に、協賛を頂いた関係者の皆様のご協力とご理解に心から感謝し、これからも団



結して楽しい法人会活動をしていきたいと思えます。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。



消費税は期限内に納めましょう

部会だより

合同女性部会 バス視察研修

広報委員 吉野 恭子

令和5年10月11日、合同女性部会（茂原、白子、勝浦、大原、夷隅）で、日帰り視察研修に、行ってきました。事務局を入れ総勢38名でした。白子観光さん手配で、オートウィルさんのバスで、途中、税金クイズをしながらの視察研修です。ほぼ正解をした5名に、賞品もありました。

お天気もよく、東京にひとつしかない「道の駅八王子滝山」へ行き、担当者に話を伺いました。道の駅は八王子の人々の作った新鮮な野菜がたくさん並び、いろいろなお店があり、楽しいところでした。私はお花を買ってきました。

お昼は、「とうふ屋うかい大和田店」で、美味しい豆腐料理をいただきました。

午後からは、昭和天皇、大正天皇のお墓である多摩御陵、武蔵野御陵に行きました。静かで広々とした所でした。

バスの中で、コーヒー、紅茶、緑茶、昆布茶、おやつにパン、団子、おせんべいを白子観光さんが提供してくださり、道中は白子観光の社長さんの面白いお話で、笑いながらの旅でした。本当に楽しく行ってこられました。なかなか個人では行けない所にゆっくり行けてよかったです。またバスでの視察研修に行きたいと思いました。



合同青年部会 青年の集い（山形大会）

部会長 井上 智和

令和5年11月9日～10日、法人会全国青年の集い山形大会が開催されました。

今年のスローガンは「為せば成る！～感謝と恩返し of 想いを胸に～」は、どのような困難が待ち受けようともやり抜く気概をもってそれぞれの地域と企業の発展、未来の子供たちの為に恩返しをするという願いを込めた大会となりました。

今回の租税教育活動プレゼンテーションは東京3局連より千葉県が担当地区となり、木更津法人会が発表を行いました。その結果11局連の発表の中から見事、優秀賞を獲得致しました。

前回はLINEにて投票を行なったのですが、今回はプレゼン会場へ入場の際に投票用紙が配られたため登録者であっても、プレゼンを見た方みの投票結果となりました。昨今、電子デバイスが進んでいますが、やはり不正を避ける為には紙と鉛筆の初歩的なことが一番有効な手段なんだと思いました。

部会長サミットでも、議題の一つが租税教育活動についてでしたが、プレゼンを発表した単位会みたいに、独自のシナリオを作成している単位会より、税務署のシナリオをアレンジして

いる単位会が多いと感じました。

その中でも、アレンジの部分に地元の子供たちが分かる建物などを使用することで授業を分かりやすく進めている単位会は多く茂原としてもそのような部分を取り入れて行きたいと思いました。

県連では会長以外の会員も混ぜ、千葉ナイトを開催し県内の各単会と意見交換を行い千葉県内の交流を増やして来ました。その結果、経営者大型補償制度Jタイプ推進にて見事Aブロック全国第1位を獲得し全法連及び大同生命保険より表彰を頂きました。千葉県連は昨年同様、全国大会の席で多くの賞を頂き、また一つ思い出に残る大会となりました。



会社訪問 66



コンドル産業株式会社

Profile

社名商号	コンドル産業株式会社
業務内容	包装割箸の製造及び販売
創業	昭和50年2月24日
代表者名	代表取締役会長 白井良範 代表取締役社長 白井聡明
所在地	千葉県茂原市西野94-1
TEL	0475-34-3127
FAX	0475-34-4620
ホームページ	https://www.condoru.co.jp/

事業内容

包装割箸の製造・販売

海外の協力会社より原材料として割箸を輸入し、弊社にて機械包装した製品の販売を行っています。

テイクアウト用に、割箸とおしぼりや楊枝等を一緒にしたセット商品を主力とし、お客様のニーズに合わせて調味料等をセットするなど幅広い提案が出来ます。

経営理念

全てのお客様に信頼される企業へ

私たち一人一人が社会的責任と感謝の意を忘れずに、誠実で公平、高い倫理観を持ち社会に貢献できる企業を目指します。

会社の特徴

割箸包装機を30台ほど所有しています。包装割箸の業界において国内生産力はNo.1です。国内製造の強みを活かし、迅速な製品の提供が出来ます。安定した製品の提供を目指し、また従業員の負担を減らせるようにと自動投入機等の開発も行っています。

PR、自慢話、苦労話、座右の銘等

弊社は今年度設立50周年を迎えます。取引先の皆様はもちろん、従業員及び弊社に関わる全ての人々に感謝の念しかありません。

コロナ禍において飲食業界が甚大な打撃を受け弊社も受注が激減する中、原材料の価格が高騰し苦渋の決断で値上げせざるを得ず、お客様に心配とご迷惑をお掛けしました。今後安定した商品を提供できるように日々邁進していく次第です。

会社訪問記

茂原市のコンドル産業様に伺いました。割り箸の製造・販売をされています。まず訪問して驚いたのは工場の広さ、そして機械の多さ、そして生産力が国内一番との事です。創業50年を迎える同社は、その時代やニーズに合った商品を提案し続け現在でも大手の外食企業グループなどにも提供しているそうです。有名外食店でテイクアウト購入すると割り箸の他に楊枝・おしぼり・調味料が同封されてるのをご存知の方もいらっしゃると思います。これも同社でセットして製造されていました。また工場を見学させていただいた際の従業員の方々の挨拶や表情がとても良く爽やかな気分になりました。

快くご対応頂いた白井社長、お忙しい中ありがとうございました。

杉本 充 記

コンドル産業株式会社



ご当地うまいものシリーズ その④3

みうらや誠麺

竹岡式らーめんにじっくり炊いた背脂を落とし、ネオ竹岡式として皆様にご提供させていただいております。

製麺所直営という事で、真空卵麺や家系専用縦切り麺、昭和30年代当時の配合で製造した麺などそれぞれのらーめんに適した麺をご用意し、皆様のお越しをお待ちしております！



家系ラーメン☆夜限定メニュー



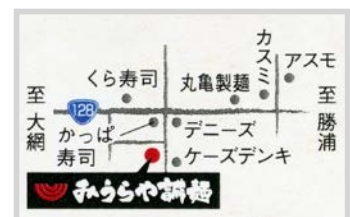
背脂ピリ辛ねぎ



背脂入り竹岡式チャーシューめん



- 会社名 (株)三浦家製麺 (店名：みうらや誠麺)
- 住所 茂原市小林 1978-57
- 電話番号 0475-36-7036
- 代表者 齋藤 実
- 営業時間 11:00 ~ 15:00、17:00 ~ 21:00 (L.O 20:45)
年中無休 (年末年始を除く) 座席数：22席 〻駐車場有
Instagram : miuraya_1026



忘れていませんか、消費税の中間納付

茂原税務署からのお知らせ

確定申告は **スマホ**

からがとても便利です！



【国税庁ホームページ】



○税理士による無料申告相談を行います。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月1日(木)	茂 原 税 務 署	茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎	【受付】午前8時30分から 午後3時00分まで
2月2日(金)			【相談】午前9時00分から 午後4時00分まで
2月6日(火)	いすみ市役所 大原庁舎	いすみ市大原7400-1	【受付】午後3時00分まで 【相談】午前9時30分から 午後4時00分まで
2月7日(水)	勝 浦 市 役 所	勝浦市新官1343-1	
2月8日(木)	い す み 市 岬 公 民 館	いすみ市岬町長者22	
2月9日(金)	大多喜町役場中庁舎 保 健 セ ン タ ー	大多喜町大多喜93	

☆ 年金受給者、給与所得者、小規模納税者の所得税及び復興特別所得税(土地・建物及び株式等の譲渡所得がある場合を除く)、個人の消費税及び地方消費税の申告書を作成し、提出できます。

☆ 「入場整理券」を当日配布しますが、配付状況に応じ、受付を早く締め切ることがあります。

☆ 昼休みの時間帯は、交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。

○申告書作成会場の開設について〔原則、スマートフォンで申告書を作成します。〕

開 設 期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和6年2月16日(金) ～ 3月15日(金) ※土、日及び祝日を除きます。	茂 原 税 務 署	茂原市高師台 1-5-1 茂原地方合同庁舎	【受付】午前8時30分から 午後4時00分まで 【相談】午前9時00分から 午後5時00分まで

☆ 混雑回避のために「入場整理券」を配布します。

入場整理券は、当日会場で配布するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。

☆ 入場整理券の配布状況に応じて、受付を早く締め切ることがあります。

☆ 3月中は入場整理券の入手が困難となるのが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。



LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウント
を友だち追加してください。

○共通事項

☆ 源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード(パスワードを含む)等をご持参ください。

☆ 医療費控除を受ける場合は、事前に「医療費の明細書」を作成してご持参ください。

☆ 令和5年9月の台風13号接近による豪雨で、住宅等に被害を受けられた方は、茂原税務署にお問い合わせください。

☆ 郵送で申告書等を提出される方は、下記住所へ送付してください。

〒262-8507 千葉市花見川区武石町1-520

東京国税局 業務センター 千葉西分室(茂原税務署) 宛

消費税は期限内に納めましょう



法人県民税・事業税の電子申告・納税は、

エルタックス **eLTAX** をぜひご利用ください。

申告・届出・納税
はネットが便利



eLTAXイメージキャラクター
「エルレンジャー」

地方税ポータルシステム『eLTAX』を利用すれば、法人県民税・事業税の地方税も、インターネット経由で電子申告、電子申請・届出及び電子納税を行うことができます。

千葉県では、**約8.1%**（令和5年3月末現在）の法人の皆さまに『eLTAX』による電子申告をご利用いただいております。

■eLTAXのメリット

- 自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で電子申告及び申請・届出ができます。
- 地方税共通納税システムで電子納税ができます。

地方税共通納税システムにより、自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で納付を行うことができます。インターネットバンキング・ダイレクト納付（※）・ペイジー番号発行・クレジットカード納付を利用して、金融機関等の窓口に出向くことなく、納税いただくことができます。

※ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。

利用可能な手続き（法人県民税・事業税）

電子申告	電子申請・届出	共通納税
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定申告 ・ 中間申告 ・ 確定申告 ・ 修正申告など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人設立・設置届 ・ 異動届 ・ 申告書の提出期限の延長の届出・承認申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子申告に係る納付 ・ 見込納付及びみなし納付 ・ 更正・決定に係る納付 ・ 延滞金、加算金の納付

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細は、地方税共同機構が運営するeLTAXホームページをご確認ください。



詳しい情報は、eLTAXホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

ご不明な点は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

<https://eltax.custhelp.com/>

皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ先】千葉県茂原県税事務所 課税課 ☎0475-22-1721

忘れていませんか、消費税の中間納付

表紙の説明

茂原市立美術館・郷土資料館

日本さくらの名所百選の一つ茂原公園内にある茂原市立美術館・郷土資料館は、気軽に芸術文化に親しんでいただける施設として平成6年10月に開館しました。館内では、郷土ゆかりの作家や市民の方々の美術作品を楽しみながら、茂原の歴史にも触れることができます。



美術館では、令和6年2月14日(水)から3月24日(日)の期間、千葉県誕生150周年記念事業として、美術企画展「人類への愛 鴉川誠一展～初公開の遺作と千葉県の風景～」を開催いたします。(観覧料：

一般500円、前売400円。その他詳細は、当館ウェブページをご覧ください。)皆さまの観覧をお待ちしております。



郷土資料館では、天保15年(1844)に铸造され、上総一宮藩が沿岸防備に使用した大砲(県指定文化財)や、明治42年(1909)から昭和2年(1927)頃まで茂原～長南間を人力で走っていた人車(県指定文化財)を展示しています。



茂原公園を散策がてら、ぜひお立ち寄りください。

[令和5年度の展覧会のご案内]

<https://www.city.mobara.chiba.jp/promotion/0000007688.html>

茂原市立美術館・郷土資料館提供

編集後記

あけましておめでとうございます

昨年は10月にインボイス制度が導入され、それに伴い各企業事務の見直し等が行われたことと思います。運用するまでは一苦労でしたが、消費税について改めて勉強し直すことができ良い機会でした。

2024年も税に関して動きがあり、1月1日から電子帳簿保存法の本格運用が始まります。対応に漏れないよう、内容を再確認し取り組んでいこうと思います。

さて、今年の干支は『辰』です。辰は十二支の中で唯一架空の生き物で、中国では縁起が良いとされています。また、大きな変化・転機になることが多い年のようです。

その変化が『平和』『安全』に繋がり『安心』『笑顔』が溢れる年になることを望んでいます。

伊藤 聡 記

ホームページから無料でセミナーが視聴いただけます。

会員ID：hj0323 パスワード：6056

Event schedule 行事予定

- 1/11 六団体賀詞交歓会
- 1/16 新設法人説明会
- 1/17 勝浦支部税務研修
- 1/25 長南支部税務研修会
- 1/25～27 生活習慣病健康診断
- 1/26 広報誌編集会議
- 2/ 5 大多喜支部税務研修会
- 2/ 6 源泉部会・女性部会合同税務研修会
- 2/ 7 決算期別法人説明会
- 2/ 9 研修委員会
- 2/15 総務委員会
- 2/21 新入会員歓迎講演会
- 2/26 広報誌編集会議
- 3/ 6 正副会長会議、理事会
- 4/ 2 新設法人説明会
- 4/ 9 監査会、正副会長会議
- 4/10 決算期別法人説明会
- 4/12 理事会(総務委員含む)

広報委員長 中村 富夫

” 副委員長 杉本 充

【茂原グループ】

高山 幸光 市原 淳

小倉 稔 吉野 恭子

市川 達行 伊藤 聡

鎗田洋一郎

消費税は期限内に納めましょう